

### 報告事項3（意見聴取）

#### 平成29年度教員採用選考テストについて

標記に係る選考方法等の主な改正点について、教育長が専決をするにあたり別紙のとおり報告し、委員会に意見を求める。

平成28年1月22日

＜参考＞

教育公務員特例法

(採用及び昇任の方法)

第11条 公立学校の校長の採用並びに教員の採用及び昇任は、選考によるものとし、その選考は、大学附置の学校にあつては当該大学の学長、大学附置の学校以外の公立学校（幼保連携型認定こども園を除く。）にあつてはその校長及び教員の任命権者である教育委員会の教育長、大学附置の学校以外の公立学校（幼保連携型認定こども園に限る。）にあつてはその校長及び教員の任命権者である地方公共団体の長が行う。

# 平成29年度(28年度実施)大阪府公立学校教員採用選考テストについて

## ●改正の主な目的

- 特別選考の拡充等により複雑になった選考区分について、特別選考を一部に限定しその他の一般選考として教職志願者にとって分かりやすくするとともに、加点対象の拡大等により更なる受験者確保を図る。
- 面接テストについて、人物重視を徹底し、優秀な人材確保を図る観点から、面接方法を集団面接から個人面接に改正し、より深い人物の見極めを行う。

## ●改正の内容

### ◇ 選考区分の改正

- 特別選考を、身体障がい者対象の選考、大学院進(在)学者対象の選考及び教職経験者対象の選考(現職教諭)の3つとし、その他の選考区分は一般選考とする。
- 一般選考において、資格や経験に応じて第1次選考筆答テスト(教員チャレンジテスト対象者は第2次選考面接テスト)に加点する。(加点要件は下表のとおり)
  - 司書教諭資格所有者(全校種)及び看護師免許所有者(養護教諭)について、新たに加点対象とする。
  - 英語資格所有者、理科教育経験者について、新たに小学校を加点対象とする。

選考区分等	加点する得点	備考
一般選考	—	
(1)社会人経験者 (2)教職経験者※1(常勤講師経験者・実習助手・寄宿舎指導員) (3)英語資格所有者 (4)理科教育経験者 (5)司書教諭資格所有者 (6)看護師免許所有者	10点	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校教諭免許状所有者で特別支援学校中学部、高等部を志望するものには別途10点を加点する。</li> <li>加点要件の詳細は受験案内で公表(平成28年4月予定)</li> </ul> <p>※1 5年以上の経験を有する場合は、更に10点を加点する。 ※2 加点要件(1)～(6)に該当するものを対象に加点する。</p>
教員チャレンジテスト対象者	<第1次(筆答)を免除>	10点※2
大学等推薦者 大阪教志セミナー修了者	<第1次(筆答)・第2次(面接)を免除>	—

### ◇ 面接方法等の改正

- 第2次選考(現第1次選考)面接テストを、すべての受験者に個人面接で実施する。

H28教採(H27実施)		H29教採(H28実施)	
1次	筆答テスト(7月下旬)	1次	筆答テスト(7月上旬) (基準点以上の者に第2次選考面接テストを実施。)
	面接テスト(7月中旬) (一般選考は集団面接)	2次	面接テスト(個人面接)(7月下旬) (筆答テストと面接テストの合計得点(教員チャレンジテスト対象者は面接テストの得点)で判定)
2次	筆答テスト、面接テスト、実技テスト (8月下旬～9月下旬)	3次	(変更なし)

### ◇ 第1次選考筆答テストの出題分野の改正

- 教職教養、教育関連の法規、教育公務員の倫理(服務規律)、教育時事に加え、思考力・判断力を測る問題※(2割程度)を新たに出題する(合計出題数は変更しない)。
- 文章理解、判断推理、数的処理、資料解釈などの範囲から出題。

### ◇ 出願方法等の改正

- 出願方法を電子(インターネット)申請のみとする。
- 選考テストの会場を大阪のみとするとともに、全国から募集している一般選考(大学等推薦者)において、各大学の推薦数を拡大する。

## <選考区分の新旧対照表>

【改正前】

一般選考	
	社会人経験者対象の選考
	教職経験者等対象の選考 (イ 常勤講師経験者・実習助手・寄宿舎指導員)
	英語教育推進の選考 (「中学校・中学部」「高校・高等部」の英語)
	理科教育推進の選考 (「中学校・中学部」「高校・高等部」の理科)
	①民間企業等において、常勤の職として理科教育に関する研究・開発部門の勤務経験が5年以上
	②高度理系教員養成プログラム又は大阪府理数系教員養成拠点構築プログラム修了者
	③科学研究費補助金等研究業務従事経験者
特別選考	
	教員チャレンジテスト対象の選考
	大学等推薦者対象の選考
	大阪教志セミナー修了者対象の選考
	身体障がい者対象の選考
	大学院進(在)学者対象の選考
	教職経験者等対象の選考 (ア 現職教諭等)
	特別支援教育推進の選考

【改正後】

一般選考※	
	社会人経験者
	教職経験者 (常勤講師経験者・実習助手・寄宿舎指導員)
	英語資格所有者 (「小学校」及び「中学校・中学部」「高校・高等部」の英語)
	理科教育経験者 (「小学校」及び「中学校・中学部」「高校・高等部」の理科)
	<社会人経験者に統合>
	①高度理系教員養成プログラム又は大阪府理数系教員養成拠点構築プログラム修了者
	②科学研究費補助金等研究業務従事経験者
	司書教諭資格所有者
	看護師免許所有者 (養護教諭)
	教員チャレンジテスト対象者
	大学等推薦者
	大阪教志セミナー修了者
	身体障がい者対象の選考
	大学院進(在)学者対象の選考
	教職経験者対象の選考(現職教諭)
特別選考	※特別支援学校教諭免許状所有者で特別支援学校中学部、高等部を志望する者に加点。